

混合交通を観察する
DOCUMENT
●series—211
Eye

日本の自転車保有台数は約8664万台(平成17年)。子どもから高齢者まで、手軽に利用している。

一方で、近年、自転車の悪質な運転が目立つ。歩道を猛スピードで通行して歩行者と衝突したり、携帯電話を片手に通話しながらのフラフラ通行、信号無視や

車道を走る自転車は左側通行を守っているか?

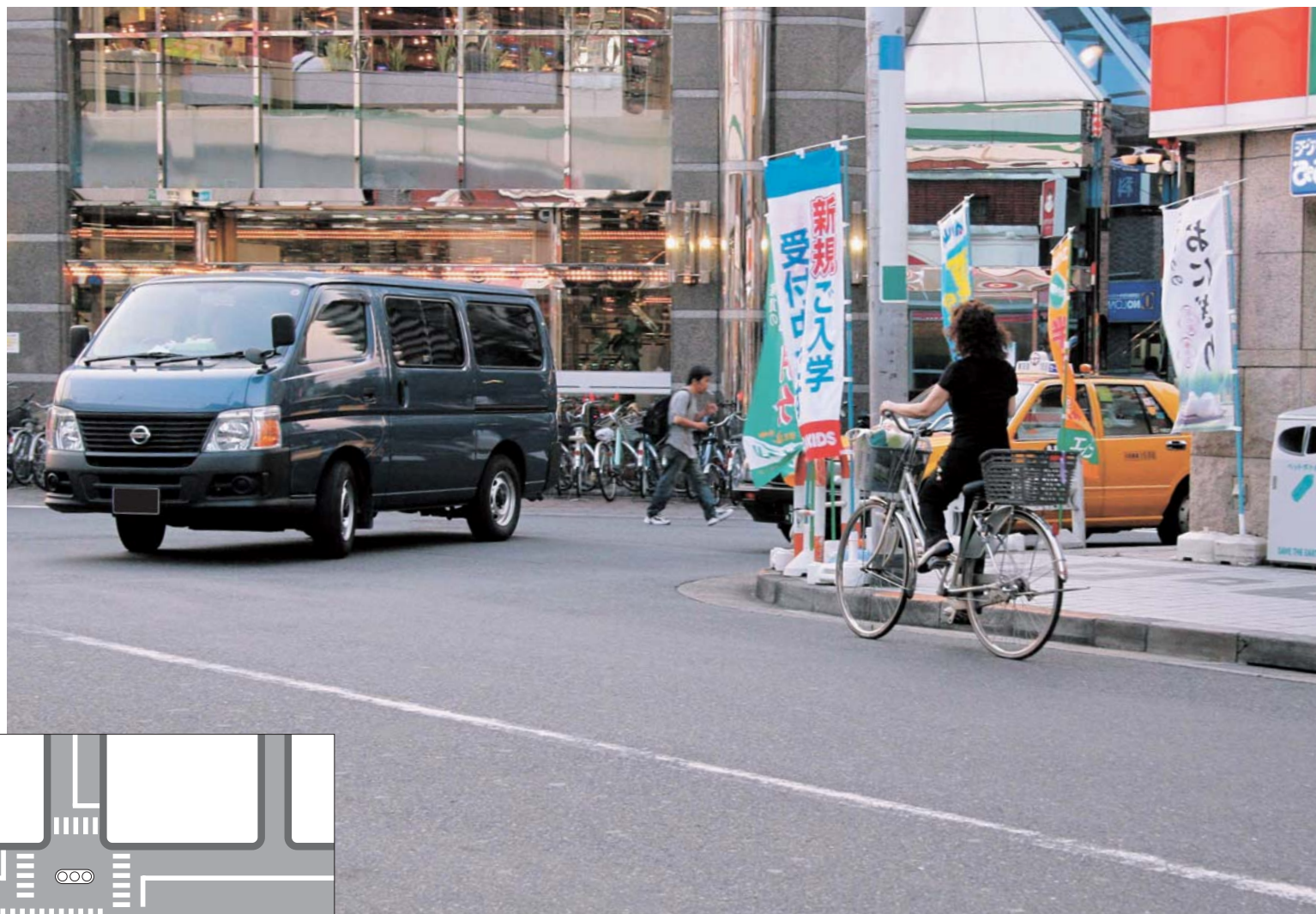
● WHY

一時停止無視、無灯火など、自転車利用時のルールとマナーを無視して通行する自転車が存在する。

平成18年、自転車に関係する交通事故は17万4262件。このうち自転車が第1当事者となったのは2万7250件だった。その多くが、自転車側の一時停止



- 観察場所 / 東京都足立区綾瀬4-7付近
- 観察日 / 8月10日(金曜日)
- 天候 / 晴れ
- 観察時間 / 17:30~18:30
- 観察者 / 5名



● 車道を右側通行する自転車を観察する
車道を通行する自転車163台中、右側通行した自転車は36台(22.1%)



幼児を乗せた右側通行の自転車が駐車車両に接近する様子



クルマの近くを右側通行する高齢者の自転車

違反や安全不確認などに起因しており、右側通行が原因の事故も422件あった。

道路交通法では自転車は車両の一つとされ、「自転車は車道の左側端に寄って通行しなければならない」と規定されている。東京都内のJR駅付近で、車道を右側通行する自転車を観察した。

● WATCHING
駐車車両の陰から飛び出す右側通行の自転車

観察場所は東京・足立区のJR綾瀬駅付近。観察場所の周辺は道路整備が進み、歩道上も自転車の通行が可能で、歩道を通行する自転車も多かった。特に、子どもの自転車はほとんどが歩道を通行していた。車道を通行していたのは男性の比率がやや高かった。

1時間の観察で、車道上を通行していた自転車は計163台。このうち左側通行は127台(77.9%)、右側通行は36台(22.1%)だった。

最初は左側通行をしていたものの途中で横断し右側通行となる自転車や、歩道を通行して途中で車道通行となる自転車なども見られ、通行区分を意識していないと思われる自転車が多く見られた。

また、駐車車両や乗降中のタクシーが自転車の通行の妨げとなる場合、セーターライン寄りに進路を変更する自転車が多かった。右側通行の自転車が、安全確認もせずに駐車車両の脇を通行する例も見られた。右側通行の場合は、駐車車両が陰となってドライバーが自転車に気づくのが遅れていると思われる。

この他、クルマが来ない場合は道路の中央付近を走ったり、斜め横断する自転車が多くの目についた。夕暮れ近くでも無灯火の自転車が多かった。



幼児を乗せたまま斜め横断をする自転車

● PROPOSE
ドライバー・ライダーは、自転車の動きに注意して通行する

「自転車でも車道を通行する際は左側端を通行する」これが大原則だ。だが、自転車利用者の中には道路交通法を知らない人もいる。そのため、自転車を利用す

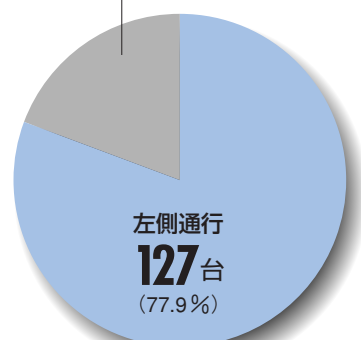
車道を右側通行する自転車の中には、子どもを乗せた母親や荷物を載せフラフラと走っている例も見られ、見た目にも危なく感じた。また、携帯電話を片手の自転車、二人乗りの自転車もあった。スピードも速く、すり抜け

● 車道を通行する自転車の通行状況 (163台中)

		子ども	中学生・高校生	成人	高齢者	小計
左側通行 (○)	男性	2	12	55	4	73
	女性	1	2	49	2	54
	小計	3	14	104	6	127
右側通行 (×)	男性	1	5	16	1	23
	女性	0	2	11	0	13
	小計	1	7	27	1	36

※子ども(12歳以下)、中学生・高校生(13~18歳)、成人(19~64歳)、高齢者(65歳以上)の判断は観察者の見解による

右側通行 36台(22.1%)



携帯電話を使用したまま無理な横断をする自転車利用者

多くの人々に対しての交通安全教育や啓発活動はまだまだ必要である。自転車利用者は、ドライバーが予測しにくい急な動きはしないことが大切だ。必ず安全確認をして周囲の状況を確かめてほしい。また、ドライバー・ライダーは自転車の行動特性を理解して、十分に注意を払うことが必要だ。お互いに交通ルールとマナーを守って、スムーズに通行してほしい。